

農作業中の熱中症に気を付けましょう！

- ★農作業死亡事故に占める熱中症の割合が増加しています。
- ★熱中症による救急搬送者数は、まだ身体が暑さに慣れていないGW前後や梅雨明けに急増する傾向があります。
- ★初夏の熱中症に注意しましょう！



熱中症の主な症状

熱 失神

夏の暑い環境下での立ちくらみ

熱 痙攣

痛みを伴う痙攣

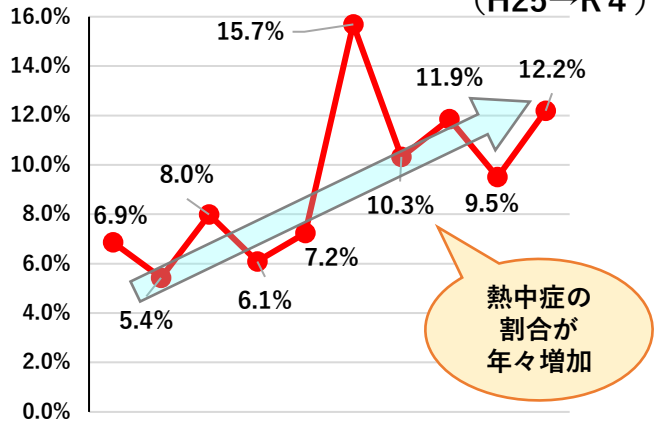
熱 疲労

脱力感
疲労感
頭痛
吐き気等

熱 射病

意識障害
昏睡状態

農作業死亡事故に占める熱中症割合の推移 (H25→R4)



「MAFFアプリ」から熱中症に関する情報が届きます！

MAFFアプリを登録すると、**熱中症警戒アラート**が発表された場合、**当日の朝に自動で通知されます。**

★熱中症警戒アラートとは？
熱中症の危険性が高くなると予測された際に発表される注意喚起情報

設定方法

<STEP 1>

MAFFアプリの入手



Android

iOS

<STEP 2>

地域の設定



マイページ

>プロフィール設定

<STEP 3>

PUSH通知をON



スマートフォン側の通知設定も確認

<STEP 4>

通知が届く



登録した都道府県にアラートが発令されると通知が届く

★農林水産省では、5月～7月を「熱中症対策研修実施強化期間」として研修の実施強化を図っています。
農業者の皆さん、地域で開催される研修に参加しましょう！

『中国四国「+(プラス)安全min」』とは農業者等が参加する会議、集会、講習会等において、少しの間だけでも時間を割いて農作業安全の話題に触れること。「min(ミン)」はminutesの略。

令和6年5月10日発行

農林水産省
中国四国農政局

お問い合わせ：生産技術環境課
086-224-4511 (内) 2774
086-230-4249 (夜間直通)

～熱中症の対策～

暑さを避ける

- ・気温が高いときに激しい作業をすると、熱中症リスクはとて
高くなります。
- ・どうしても作業を行う場合は、気温が高くなっている状況での作業は
極力避け、日陰や風通しの良い場所、エアコンの効いた部屋で行える
ものにしましょう。



こまめな水分・塩分補給

- ・発汗で失った水分の回復のため、のどの渇きを感じる前に、
こまめに水分の補給を行きましょう。
- ・汗は体内の塩分も一緒に排出します。そのため、水だけではなく塩分の補給も
心がけましょう。（スポーツドリンクや漬物がおすすめです。）



単独作業は避ける

- ・熱中症になってしまった際、早期発見、対処が大切です。
- ・なるべく2人以上で作業し、お互いが視界に入るように作業したり、
時間を決めて声をかけあう等、作業者に異常がないか、定期的に確認できる環境で
作業しましょう。



熱中症対策アイテムの活用

- ・農業は暑い環境で作業することが多く、熱中症リスクの高い業種です。
- ・熱中症対策として、アイテムを活用することでリスクを下げるすることができます。
- ・具体的なアイテムと活用方法は次のページで！



熱中症対策アイテム

着用系冷却アイテム（ファン付きウェア、ネッククーラー等）

- ・ファン付きウェアやネッククーラー等で体温の上昇を抑制しましょう。
- ・体温の上昇を抑制できるため、熱い時間帯の作業が避けられないタイミングで活用しましょう。

飲料系アイテム（アイススラリー、スポーツドリンク、経口補水液）

- ・「飲む氷」アイススラリーを作業前に飲み、深部体温の上昇を抑制しましょう。
- ・作業中にスポーツドリンクや経口補水液を飲んで、水分と塩分を同時に補給をしましょう。



環境改善系アイテム（ミストファン等）

- ・作業場を涼しくして、休憩の質を高めましょう。
- ・ミストファンと扇風機に合わせたミスト散布で、涼しい環境を作りましょう。
- ・水筒にミスト噴射機能がついているものでも、ミスト散布できます。

その他アイテム

- ・スマートウォッチといったウェアラブル端末で、身体の状態を判断し、危機をより早く察知できるようにしましょう。
- ・ヘルメットや帽子は通気性のよいものを選んで、頭部に熱がこもらないように注意しましょう。

熱中症の疑いがあったら…

① 作業を中断



（代表的な症状）

- ・汗をかかない、体が熱い
- ・立ちくらみ、吐き気、頭痛
- ・脱力感、判断力低下

② 応急処置



- ・涼しい環境へ避難
- ・衣服をゆるめ体を冷やす
- ・水分・塩分を補給

③ 病院へ



応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!

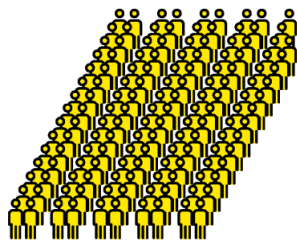
トラクターの運転中はシートベルトを 着用しましょう！

毎年、乗用型トラクターの死傷事故が多発しています。
シートベルトを着用し、万に備えてヘルメットをかぶりましょう。

トラクター等の交通事故による死亡者数
(平成27年から令和元年)

シートベルト
着用あり

シートベルト
着用なし



3人：着用者の
人身事故の**3.2%** **148人**：非着用者の
人身事故の**24.5%**

(出典)(公財)交通事故総合分析センターの集計結果を用
いて農林水産省が作成



【ステッカー】

事業所への掲示や機材への貼り付けなどによ
りご利用ください。

こちらからダウンロードできます。



守ろう 農業ラベル、確かめよう 周囲の状況 (令和6年度 農薬危害防止運動)

農林水産省は、農薬を使用する機会が
増える**6月から8月にかけて**、厚生労働省、
環境省等と共同で農薬の使用に伴う事故
・被害を防止するため、農薬の安全かつ
適正な使用や保管管理、環境への影響
に配慮した農薬の使用等を推進する
「**農薬危害防止運動**」を実施します。

詳細はこちらから→

